

地方独立行政法人埼玉県立病院機構物品等調達一般競争入札公告

物品調達について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和5年4月3日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 理事長 岩中 督

記

1 調達内容

(1) 調達案件名称及び数量

件名 令和5年度自動血球分析装置用検査試薬の購入（単価契約）

数量 別添仕様書のとおり

(2) 調達案件の仕様 別添仕様書のとおり

(3) 契約期間 契約締結日から令和6年3月31日まで

(4) 納入場所

埼玉県立循環器・呼吸器病センター 埼玉県熊谷市板井1696番地

埼玉県立がんセンター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780番地

埼玉県立小児医療センター 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立精神医療センター 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

(5) 入札方法

本件入札は、入札説明書に定めるもののほか、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

(3) 本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)に登載され、業種区分「販売」のA等級に格付けされた者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書等の提出場所等

- (1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、物品購入仕様書及び入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地

埼玉県立がんセンター研究棟6階

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 医事・契約・訟務担当 杉田

電話 048-748-3242（直通）

ファクシミリ 048-748-3250

電子メール a5970-06@saitama-pho.jp

- (2) 物品購入仕様書及び入札説明書の交付方法

地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本件入札に関するホームページからダウンロードすること。

- (3) 入札説明会の有無

無

- (4) 入札書の受付期間

競争入札参加資格の確認を得た日から令和5年4月19日 午後5時まで。

上記期限内に必着のこと。郵送の場合は、簡易書留又は一般書留郵便によること。

- (5) 開札の場所及び日時

地方独立行政法人埼玉県立病院機構本部 令和5年4月20日 午前9時00分
開札への立会いは不要とする。

なお、特に立会いを希望する者は、確認申請書の余白に立会いを希望する旨を付記することにより、開札に立ち会うことができる。

その場合において、立会者の集合すべき場所、日時等は、入札執行者から通知する。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額（契約希望単価に予定数量を乗じて得た額の合計額）に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。

ただし、契約事務取扱規程第6条に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約額（契約単価に予定数量を乗じて得た額の合計額）に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、契約事務取扱規程第26条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 入札者に要求される事項

この入札への参加を希望する者は、入札説明書で示すとおり、必要な書類を令和5年4月13日午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、こ

れに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札書に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 契約事務取扱規程第13条の規定に該当する入札書

エ その他入札説明書に記載された無効要件に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

契約事務取扱規程第7条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(9) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。